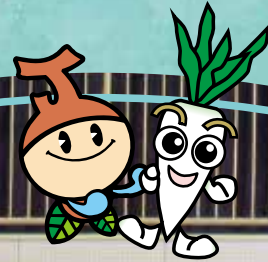


議会  
だより

# きんこう

2026  
No.  
85

3月定例会・4月臨時会



## 地域で育む 輝く子どもたち

神川小学校入学式…関連記事 P 18

Pick UP

令和8年度一般会計 84億8,620万円を可決

Topics

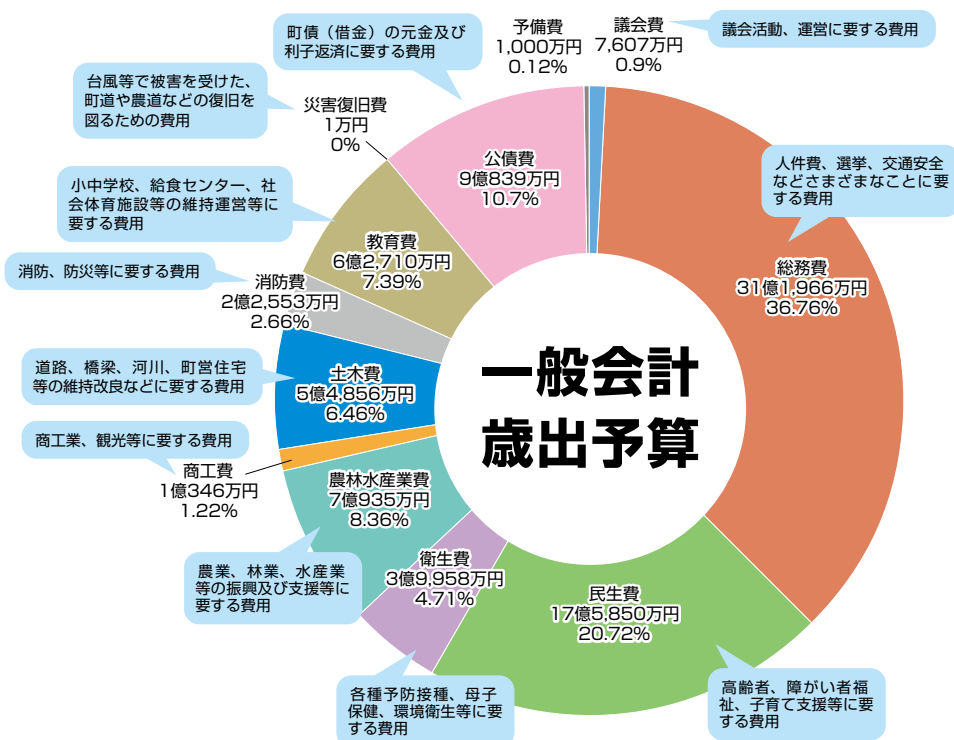
令和8年度予算	2～3 ページ
3月定例会	4～6 ページ
4月臨時会	7 ページ

補正予算	8 ページ
一般質問	9～14 ページ
各委員会の調査報告	15～17 ページ

# 一般会計予算 84億8,620万円及び 特別会計6会計の全7会計を原案可決！

## 令和8年度 各会計の当初予算額

会 計 名		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	
一 般 会 計		84億8,620万円	79億6,632万円	5億1,988万円	6.53%	
特別会計	国民健康保険事業	13億4,682万6千円	13億6,356万1千円	△1,673万円	△1.23%	
	後期高齢者医療事業	1億7,369万7千円	1億5,427万2千円	1,942万円	12.59%	
	介護保険事業	保険事業勘定	12億5,396万6千円	12億4,098万3千円	1,298万円	1.05%
		サービス事業勘定	878万2千円	831万5千円	46万円	5.62%
	水道事業	1億6,384万2千円	1億9,846万8千円	△3,462万円	△17.45%	
	農業集落排水事業	6,184万7千円	1億2,346万5千円	△6,161万円	△49.91%	
合 計		114億9,516万円	107億3,345万1千円	7億6,170万円	7.10%	



歳出は、昨年度より5億1,988万円増の過去最高額の予算編成となっています。内容は、第3次錦江町総合振興計画の基本理念「すべての人が自分らしく幸せに」の実現に向けて、「働く世代の元気」「子どもの元気」「高齢者・障がい者の元気」「自然・環境の元気」「地域の元気」の5つの元気を軸にして一般会計歳出予算を計上しました。

## 一般会計の当初予算額と起債額の推移



※ 予算額が大きい年は、起債（借入）の額も大きい傾向にあります。

# 令和8年度予算を審査

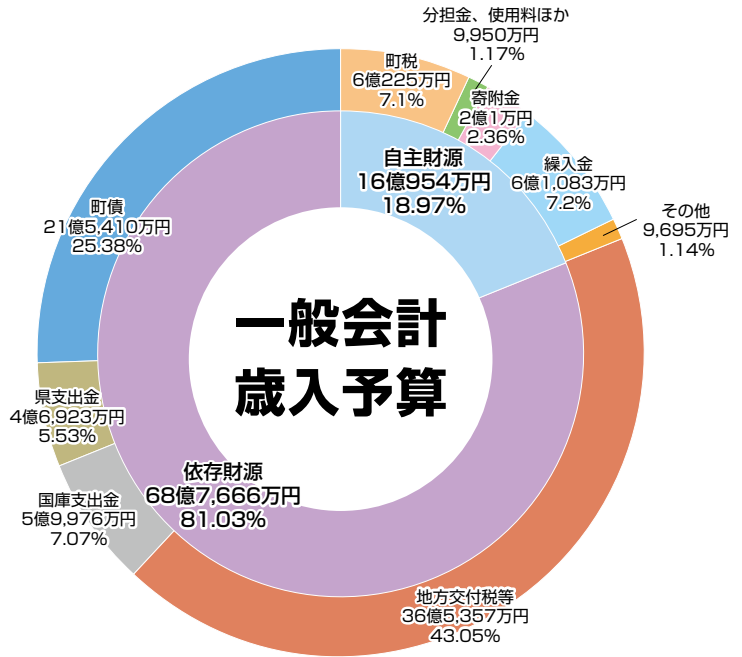
## 令和8年度予算 審査特別委員会

令和8年3月3日に開かれた令和8年第一回錦江町議会定例会において、予算審査特別委員会に付託された令和8年度一般会計予算及び特別会計6会計の全7会計について、3月4日から9日までの4日間にわたって、現地調査及び室内審査を行い、全会計の予算を原案可決しました。

歳入は、自主財源である町税、使用料、手数料及び寄附金が低く、地方交付税、国庫補助金、町債といった財源に依存する予算編成となっています。

令和8年度の町税内訳	
1 町民税	1億9,135万円
2 固定資産税	3億2,651万円
3 軽自動車税	3,197万円
4 市町村たばこ税	5,242万円
合計	6億225万円

新規事業	
・大根占小学校プール改修事業	3,013万1千円 ※大根占小学校プールの改修により、安心安全な学校運営を図る。
・書かない窓口システム導入事業	2,316万7千円 ※デジタル活用により行政サービスを抜本的に見直し、住民の利便性向上及び業務改善を図る。
・自然資本データによる産業創出事業	5,000万円 ※熟練技術や自然環境データをAIで収集し、蓄積する基盤を構築し、属人的な知見に依存する産業構造からの脱却を図る、また、稼ぐ力の最大化を図る。



## 【世代別・分野別で事業をピックアップ】

※ここで掲載している事業は、令和8年度予算の一部です。

世代 分野	幼児	児童、生徒	若者、壮年	シルバー世代
保健福祉	・子どものための教育・保育給付費 2億6,619万4千円 ※就学前の子どもの教育・保育を保障するために教育・保育施設に施設型給付を行う。	・放課後児童健全育成事業 3,782万9千円 ※昼間、保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、授業終了後に保育所等を利用して適切な場を与え、児童の健全育成を図る。	・地域公共交通特別対策事業 1,542万円 ※赤字のバス、5路線の補填を行い、町外への移動手段及び高校生の通学バスの確保を図る。	・訪問給食サービス事業 2,358万8千円 ※一人暮らしや虚弱な高齢者及び身体障害者等で日常生活に支障のある方に対して栄養価の高い食事の提供と安否確認を行う。
教育文化	・幼児外国語教育事業 90万1千円 ※幼児期から英語教育を行うことで、小学校での英語習得がスムーズに行えるようにする。	・GIGAスクール構想事業(小学校) 717万5千円 ・GIGAスクール構想事業(中学校) 472万3千円 ※一人一台のタブレットの更新。	・公共施設予約システム導入事業 79万2千円 ※総合交流センター、文化センター、体育施設等の施設予約をウェブ上で行えるようにし、利便性を図る。	・高齢者スマホ教室・相談一体事業 296万3千円 ※高齢者向けスマホ教室及び相談場所を一体化して開設し、デジタル媒体を介しての情報格差の解消を図る。
地域産業	・保育所等給食支援事業 211万2千円 ※物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることと、栄養バランスや量を保った給食の確保を図る。	・公営塾運営事業 2,572万7千円 ※基礎学力向上、都市部との教育格差の是正、ICT/IOTリテラシー向上、情報活用能力と課題解決能力の向上を図る。	・一時預かり事業 1,456万7千円 ※保護者の多様な就労形態に応じ、利便性の向上と、児童の心身の安定、安全を図る。	・シルバー人材センター運営費補助事業 1,080万円 ・温泉施設利用助成事業 259万円 ・鍼灸診療助成事業 154万円
町民生活	・やわらかな定住事業 2,434万2千円 ※二拠点居住の推進及び関係人口の創出につなげるとともに、同様の課題を抱えた市町村と全国広域連携ネットワーク事業を推進する。	・子育て支援住宅整備事業 8,400万円 ※神川地区に子育て支援住宅(2戸)を整備する。	・宿利原地区体育館改修事業 2,240万円 ※施設を安全に利用できるよう改修工事を行う。	・住宅リフォーム促進事業 560万円 ※地域経済の活性化と町内産業における雇用促進のために、快適な住環境づくりを図り、定住促進を目指す。

# オンライン申請可能に

## 錦江町印鑑条例及び錦江町手数料条例の一部を改正

### 3月定例会

令和8年第1回定例会は、3月3日から3月19日までの17日間の会期で開催しました。  
本定例会では、専決処分2件、補正予算6件、条例改正5件、条例制定1件、同意4件、当初予算7件等を審議しました。  
また、5名の議員が一般質問を行いました。

### 専決処分の承認

○錦江町印鑑条例及び錦江町手数料条例の一部を改正しました

印鑑登録証明書、住民票の写し、税に関する証明書などを、※オンラインで申請できるようにするための改正です。

※オンライン申請について  
今までは、各種証明を取得するために窓口で申請していただく必要がありましたが、現在は次の2つの方法もご利用いただけます。

①窓口受取（事前予約）  
オンラインで予約後、窓口で申請手続きなしで証明書を受け取る。

②オンライン申請（郵送）  
オンラインで申請と支払いを行い、郵送で証明書を受け取る。詳しくは、住民税務課へお尋ねください。

下の二次元コードから、詳細を確認できます。



○令和7年度錦江町一般会計補正予算（第9号）の専決処分を承認しました  
衆議院議員選挙の実施に伴う1008万5千円の補正です。

### 条例

○錦江町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正しました  
感染症法の改正に伴い、令和8年6月から予防接種事務を順次デジタル化します。任意接種についても個人番号を利用した接種勧奨・接種記録・請求事務を行えるようにするための改正です。

○錦江町子ども医療費給付条例の一部を改正しました  
施設入所や修学などで町外へ転出した子どもについても、保護者が引き続き本町に住民登録している場合は、継続して本町子ども医療費助成事業を受けられるようにするための改正です。

○錦江町花瀬自然公園条例の一部を改正しました  
指定管理の期間について、指定管理者の要望に柔軟に対応し、応募しやすい環境を整備するための改正です。

指定管理者が公園の管理を行う期間  
**改正前** 3年間  
**改正後** 3年以内

○錦江町火入れに関する条例の一部を改正しました  
消防組合の火災予防条例の改正により、令和8年1月1日から「林野火災注意報」及び「林野火災警報」が新設されたことに伴い、火入れを中止する要件にこれらの注意報等を加えるための改正です。

○錦江町水道事業給水条例の一部を改正しました  
災害等の非常時において、水道業者を確保し早期復旧を図るため、管理者が必要と認めるときに限り、他の市町村が指定する水道業者でも給水装置工事を行えるようにするための改正です。

○錦江町学校給食費に関する条例を制定しました  
令和8年度から学校給食費を※公会計化することに伴い、

学校給食費の徴収及び管理に関する事項を明確化するための条例です。  
※公会計化：学校徴収金を学校ではなく自治体の会計に組み入れ、自治体が徴収・管理する制度です。

### 策定

○錦江町過疎地域持続的発展計画を策定しました  
令和3年度に策定した錦江町過疎地域持続的発展計画が令和7年度をもって計画期間が終了するため、新たに令和8年度から令和12年度までの5年間の錦江町過疎地域持続的発展計画を策定しました。

### 指定管理者の指定

○花瀬レクリエーション村プール施設を管理する指定管理者を指定しました

指定管理者

柴立建設有有限会社

指定期間

令和8年4月1日から

令和9年3月31日まで

同意

○固定資産評価審査委員会委員  
を選任することに同意しました

任期は令和8年4月29日から  
令和11年4月28日までです。



寺田 貢治氏  
(栄町自治会)



窪 和人氏  
(昇陽自治会)



田中 弘朗氏  
(平石自治会)

○教育委員会委員を任命するこ  
とに同意しました

任期は令和8年4月29日から  
令和12年4月28日までです。



城下 昌弘氏  
(六反田自治会)

## あなたの陳情を審査

### トロピカルガーデンかみかわの営業継続について

#### 内容

11月12日に行われた説明会において、「トロピカルガーデンかみかわ」の休業について説明を受けたが、令和8年4月から引き続き営業を継続してほしい。

- 1 一定数の利用客があり、継続的に利用している現状がある。
- 2 意欲のある事業者が指定管理を受ける意思がある。
- 3 町の入り口である神川地区の観光施設を継続することは町の発展のために非常に有益である。

#### 不採択とすべきもの

#### 理由

陳情の趣旨は十分理解できるものの、ランニングコストの問題が非常に大きくなってくることや、令和8年4月から継続営業を行うためには、ボイラー設備改修や町水道への切り替え工事が必要であり、期間を考えると現実的ではない。

#### 委員会の意見

当陳情の審査を通じて、地域関係者の当施設に関する並々ならぬ愛着と地域活性化に関する熱意が感じ取れたことから、当施設の休業期間中に神川地区公民館をはじめとした地域関係者との協議の場を整え、これまでの利用者や地域の意欲のある事業者との意見交換を十分に行い、今後の当施設の在り方や運営方法に関して速やかに決定を行っていくことを当委員会として望む。

## 各種団体の皆さま、議会と意見交換をされませんか

議会では、町民の皆さんがもっている課題など幅広く意見をうかがい、その対策を町政などに反映させていくため、意見交換会の開催を議会基本条例で定めています。希望される団体等がありましたら、議会事務局に申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、もしくはメールで申し込んでください。

なお、自治会もしくは町内の団体に限りますので、個人では受付できません。

錦江町議会事務局 ☎ 0994-22-3045 (直通)  
Eメールアドレス : gikan-h@town.kinko.lg.jp

## 案件に対する議員の賛否の状況

## 令和8年第1回定例会

議案番号	案件名	賛否の結果									
		木 下	城 下	宿 利 原	久 保	落 司	染 川	小 吉	水 口	池 田	浪 瀬
承認第1号	専決処分した事件の承認 (錦江町印鑑条例及び錦江町手数料条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第2号	専決処分した事件の承認 (令和7年度錦江町一般会計補正予算(第9号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第1号	令和7年度錦江町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	令和7年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	令和7年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	錦江町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	錦江町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	錦江町花瀬自然公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	錦江町火入れに関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第4号	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情第8号	トロピカルガーデンかみかわの営業継続についての陳情書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
議案第17号	令和7年度錦江町一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第18号	錦江町水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	錦江町学校給食費に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	錦江町過疎地域持続的発展計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第21号	指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	令和8年度錦江町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	令和8年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	令和8年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第13号	令和8年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	令和8年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	令和8年度錦江町水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第16号	令和8年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対、欠：欠席となっています。

※議長には、表決権がありません。

※案件名の「〇〇について」は省略しています。

4月臨時会

令和8年第1回臨時会が、4月22日に行われ、専決処分5件、契約1件等を審議しました。

専決処分の承認

○令和7年度錦江町一般会計補正予算(第12号)の専決処分を承認しました

主なものは、次のとおりです。

【歳出】

- ・肝属郡医師会立病院再整備基金費 元金積立 5,065万2千円

○令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第7号)の専決処分を承認しました

- ・主なものは、次のとおりです。
- ・他会計補助金 550万円

○錦江町税条例の一部を改正しました

地方税法の改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の廃止、固定資産税の免税点の見直し等について改正するものです。

○錦江町税条例の一部を改正する条例の一部を改正しました

地方税法の改正に伴い、軽自動車

税環境性能割の廃止について改正するものです。

○錦江町国民健康保険条例の一部を改正しました

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令により、子ども・子育て支援制度が新設され、国民健康保険税の賦課項目、限度額及び軽減判定の見直し等に伴う改正です。

町道の路線認定

○次の区域を町道に認定しました

- 路線名 町道街路6号支線
  - 起点 錦江町大字馬場
  - 字木場上422番地13先
  - 終点 錦江町大字馬場
  - 字木場上422番地13先
  - 延長 109.4m
  - 幅員 4.1m、4.3m
- 馬場地区に建築中の子育て支援住宅敷地内に新設する道路です。

契約

○第二塩屋橋架替工事に係る請負契約を締結しました

- ・契約の方法 条件付き一般競争入札 (事前審査型)
- ・契約金額 1億5290万円
- ・契約の相手方 株式会社 矢崎組

案件に対する議員の賛否の状況

令和8年第1回錦江町議会臨時会

議案番号	案件名	賛否の結果									
		木下	城下	宿利原	久保	落司	染川	小吉	水口	池田	浪瀬
承認第3号	専決処分した事件の承認 (令和7年度錦江町一般会計補正予算(第12号))	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
承認第4号	専決処分した事件の承認 (令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第7号))	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
承認第5号	専決処分した事件の承認 (錦江町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
承認第6号	専決処分した事件の承認 (錦江町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
承認第7号	専決処分した事件の承認 (錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第22号	町道の路線認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第23号	令和7年度第二塩屋橋架替工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対、欠：欠席となっています。  
 ※議長には、表決権がありません。  
 ※案件名の「○○について」は省略しています。

# 生活者・事業者応援プレミアム商品券事業 1,035万円などを可決

一般会計、特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

※( )内は予算総額です。

## ● 一般会計

### 町有施設整備基金費

1億6,854万5千円(1億7,316万5千円)

大規模な町有施設の整備及び改修等の資金に充てるための基金の積立

### 旧宿利原小学校改修事業

150万円 (1,080万円)

消防法対応による設備変更等に伴う改修費の増額

### 肝属郡医師会立病院再整備基金

9,959万3千円(1億886万1千円)

肝属郡医師会立病院再整備に資するための基金の積立

### 本庁急傾斜地崩壊対策事業

125万円 (575万円)

急傾斜地地域の改良により、人命の安全や財産の保全を図るための事業

### 池田分団消防車庫整備事業

3,500万円 (3,800万円)

老朽化している池田分団詰所の移転及び車庫の建て替えに係る経費

### 猫の不妊去勢手術助成事業

84万円 (164万円)

猫の不妊去勢手術を実施する個人・団体に対して補助金交付の実績による増額

### 生活者・事業者応援プレミアム商品券事業

1,035万円 (1,035万円)

物価高騰による消費者の生活支援及び商工業者の販売促進並びに経営の安定を図るための事業 (プレミアム率30%)

### 新規就農者支援事業

▲ 820万2千円(1,425万5千円)

新規就農者に対して就農後の定着を図るための支援において当初3名で予算計上していたが、1名の申請であったため減額

## ● 国民健康保険事業

### 基金積立金

3,000万円 (3,000万円)

国民健康保険基金への積立金

### 療養給付費

▲ 9,626万8千円(8億1,545万2千円)

一般被保険者に係る療養給付費の減額

## ● 介護保険事業

### 居宅介護サービス計画給付費

▲ 300万円 (3,269万8千円)

介護支援員によるケアプラン作成に対する給付費の今後執行見込による減額

### 地域密着型介護サービス給付費

40万円 (100万円)

要支援者の地域密着型介護予防サービスに対する給付費の今後執行見込による減額

## ● 後期高齢者医療事業

### 後期高齢者医療広域連合給付金

▲ 706万2千円 (1億3,966万円)

被保険者保険料と保険基盤安定金の減額

## ● 水道事業

### 原水及び浄水費 (修繕費)

50万円 (4,731万3千円)

浄水場関連施設・設備の維持管理に要する費用

# 町政にズバッと切り込む！

## 8のテーマ

3月定例会では、5名の議員より一般質問が行われました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。 ※通告順に掲載しています。

### 一般質問とは

議員が町政全般について提案や質問を行うもので、持ち時間は1人60分です。

掲載している内容は、質問者自身が要約し、議会報編集委員が校正したものです。

会議録は錦江町ホームページからもご覧いただけます。



ホームページでご覧いただける会議録はこちらから→

	<ul style="list-style-type: none"><li>・医師会立病院の医療スタッフ及び医療機器の拡充について</li></ul> <p>いけだ ゆきのり <b>池田 行徳</b> 議員</p> <p>10 ページ</p> 		<ul style="list-style-type: none"><li>・施政方針について</li></ul> <p>おとし みちこ <b>落司 道子</b> 議員</p> <p>13 ページ</p> 
---	---	--	--

	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然再生エネルギーの今後の活用について</li><li>・商工業の振興について</li></ul> <p>そめかわ かねはる <b>染川 金治</b> 議員</p> <p>11 ページ</p> 		<ul style="list-style-type: none"><li>・肝属郡医師会立病院診療科の増設について</li><li>・住宅の耐震化補助金について</li></ul> <p>じょうじま かよこ <b>城下 佳代子</b> 議員</p> <p>14 ページ</p> 
---	---	--	---

	<ul style="list-style-type: none"><li>・公営企業会計に関して</li><li>・災害復旧に関して</li></ul> <p>くぼ ゆうた <b>久保 勇太</b> 議員</p> <p>12 ページ</p> 	 <p>二次元コードから 各議員の一般質問の 動画を閲覧できます。</p>
---	---	--

# 病院再整備 医療スタッフ、機器の拡充への関わりは

## 病院運営の長期安定に向けて協力

町長



池田 行徳 議員

**Q** 医師会立病院の医療スタッフ及び医療機器の拡充について、開業まで約1年に迫る医師会立病院について、医療スタッフや医療機器の拡充が図られるよう、町としてどのように関わっていく考えか。

**A** 町長 医療スタッフや医療機器の拡充につきまして、医師会立病院に問合せたところ、医療スタッフにつきましては、新病院開院時の13診療科及び132病床を運営する医師及び看護師等のスタッフは確保できる見込みとのことである。

医療機器につきましては、両町から医療機器補助金を6億7,734万円の予算の中で優先順位を決め購入する計画で、両町の補助金で購入できないものについては、現在使用している機器の移設や開院後年次的に整備するなどして、病院運営に支障をきたさないようにしていくことである。

南隣の地域に入院できる病院が必要ということで、南大隅町と両町で74億5,000万円という多額の税金を投資して整備する病

院であるので、病院運営が長期に渡って安定して続けられるよう協力してまいりたい。

**Q** 腎臓透析に要する機材やスタッフについて、南隅地域全体の患者にできる限り対応できる体制が整えられるよう、町としてどのように考えているのか。

**A** 町長 新病院の透析室は、現在の病院と同じベッド18床、うち2室は個室になる予定である。

町外の病院で透析治療されている患者さんについては、通院時間や経済的な面でも大きな負担になっているものと考えられるので、新病院での治療を希望される患者さんについては、できるだけ受け入れていただくよう要望していきたい。

**Q** 脳や心臓の診療について、必要なMRIやCT、エコー機器の充実について、町としてどのように考えているのか。

**A** 町長 町としては、この地域の医療に必要な機器を優先して整備していただくようお願いしたいと思う。

医療機器等は年次計画に基づき更新しているとのこと、エコー等については、令和8年度に1台購入する予定で、CTとMRIについては、医療機器補助金で更新する計画で現在機種を検討中とのことである。

**Q** リハビリに供する療法機器について、十分な整備が図られるよう、町としてどのように考えているのか。

**A** 町長 町としては、医療機器と同様に、この地域に必要な機器を優先して整備していただくようお願いしたい。

補助金で購入を計画しているリハビリ機器は、横になってストレッチやマッサージ、筋力トレーニングやバランス訓練で使用するマットプラットフォーム9台と、筋力強化や柔軟性、動作能力の回復を図るための肋木1台を更新する予定である。リハビリ機器については、エアロバイクは今年度3月に購入、低周波治療器は次年度以降に病院の予算で更新される予定である。

**池田議員** 令和9年7月に、地上4階病床数132床、駐車場306台という病院が開設の予定である。

建設に当たっては、国や県、また地元関係の県議会議員、国会議員の方々にも大変お世話になり、感謝している。

錦江町及び南大隅町における唯一の入院可能な病院として、地域住民を支える医療サービスの窓口となり、受診しやすい地域密着型の病院体制となりますよう祈念する。

### 新病院の概要

場所	錦江町城元（南部消防署付近）
面積	敷地面積：15,768㎡ 延床面積：9,196㎡（病院本体）
建物階数	4階建（鉄筋コンクリート造）
病床数	132床 地域包括ケア病棟 50床 障害者施設等病棟 47床 療養病棟 35床
診療科 13診療科	内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、糖尿病内科、血液内科、外科、消化器内科、肝臓内科、整形外科、眼科、泌尿器科、透析内科
整備費 合計	約74億5,700万円 うち建設工事費 約50億7,500万円

# 自然再生エネルギー 木質バイオマス発電施設の今後の稼働期間は

## 町長 今後も施設の安定稼働を図り、引き続き運用する



染川 金治 議員

**Q** 平成30年度に木質バイオマス資源の持続的活用による再生エネルギー導入事業の計画を策定し、日本環境技術株式会社に1,446万1,200円で委託した。CO<sub>2</sub>削減のため導入した木質バイオマス発電だが、多額の維持管理費を毎年要している状況である。今後、本施設をどの程度の期間稼働させる方針であるか。

**A** 町長 施設の年間の維持管理に要する経費は、1,400万円程度で、平均稼働率は、令和8年2月末現在でご指摘のように58%程度である。地球温暖化防止対策のCO<sub>2</sub>削減に寄与する施設であることから、今後も管理運営委託事業者と連携して、施設の安定稼働を図りながら、引き続き運用していきたい。

**Q** 高温・高熱で24時間365日稼働しており、3年から4年でエンジンなどを交換しなければいけないと聞いたが、会社に状況の報告や説明をして、意見や指導、助言をしてもらったことがあるか。

**A** 産業建設課長 直接町から日本環境技術株式会社に問合せをし

たことはない。

**Q** 耐用年数まで稼働すれば、維持管理費が莫大になると思われるが、CO<sub>2</sub>削減と維持管理費の費用対効果はどうか。見直しを検討したほうがいいと思うが、町の判断を伺いたい。

**A** 町長 令和8年の12月末時点で残存価格が1億280万円ほど、補助金返還見込額が7,700万円ほどになると見込んでいる。15年が耐用年数と考えているので、令和17年12月までは運用していく必要があると思う。今後、費用対効果や新たなCO<sub>2</sub>吸収削減、そういったものも複合的に検討していかなければならない。

**Q** 維持管理費が収入に対して極端に少なく、耐用年数も50年前後の長期運用が可能とされる水力発電について、行政負担を伴わず民間組織が導入を計画し、本町にメリットが見込まれる場合、町として協力する考えはあるか。

**A** 町長 今後、事業化に向けた取組が進められ、町に協力要請があった場合は支援したいと考えている。

### 商工業の振興

## 事業承継の具体的な制度設計は

## 事業承継の補助金制度を 令和7年6月から開始している

### 町長

**Q** 施政方針において事業承継について一次世代へ引き継ぐための金銭的負担を軽減するため、補助制度により支援する」と述べられたが、具体的にどのような制度設計を想定しているか。

**A** 町長 事業を譲り受ける者を対象に鹿児島県事業承継引継ぎ支援センター等の公的支援機関からの支援を受けることを条件に、店舗改修費、設備備品購入費などの経費に対して、3分の2以内、最大200万円を支援する内容となっている。

**Q** 商工会館は建築から40数年が経ち、耐震もされていない。県の商工会連合会理事会对しても、耐震も含めた長寿命化の事業を要望した。

解体となった場合、アスベストが含まれていれば、物価高騰で1億円を超える状況であるため、長寿命化の方向で検討してもらうことはできないか。

**A** 町長 町と商工会の間で現在の会館を改修して再利用する長寿命化についての協議は行っており

ず、現段階で要望もいただいていない。

**Q** 商工会から要望があった場合に、長寿命化に向けた協議をしていくという考えはないか。

**A** 町長 支援も含めて長寿命化を図るとなると、多額の費用がかかると思う。最終的には商工会の考えを尊重したい。

令和6年9月に商工会から移転の申出があり、それに対して対応している。

**梁川議員** 商工会は営利団体ではなく、町や地域の活性化など様々な面で貢献している。町の活性化のためにも寄与している組織が、いい形で継続できるような方法を町と様々な面で協議をしていただきたい。



# 公営企業会計 公営企業会計の経営状況を伺う

## 更なる経営改善の必要がある

町長



久保 勇太 議員

**Q** 本町における公営企業会計（水道事業並びに農業集落排水事業）の経営状況を伺う。

**A** 町長 水道事業特別会計は、令和6年度の経常収支比率は104%であり、健全な経営状況にあるが、他会計からの補助金、法定外の繰入れ等を考え、人口減少により維持管理費用が増加傾向にあること等も鑑み、更なる経営改善を図っていく必要がある。

農業集落排水特別会計は令和6年度の決算では、営業収益で3,120万の赤字、営業外収益で3,983万の黒字で、全体としての経常利益は862万の黒字となった。

**Q** 現在の料金体系で今後健全な経営を達成していける見通しが立っているか。

**A** 町長 水道事業は経費を水道料金の収入だけでは賄えていない状況であり、経営の健全化を図るためには更なる経費の削減に努めるとともに、料金改定の検討を始める必要がある。

農業集落排水事業は、施設の利用料金は、平成27年度に使用料金を11%程度値上げするとともに、修繕

費や光熱費等の経費を削減し、持続的に経営を維持できるよう努めている。

**Q** 国では、持続可能な水道事業を展開するために、広域連携を前提とした水道企業団や、分散型水道システムの形成を後押ししている。本町としては、水道事業を維持するために、どのように考えているか。

**A** 町長 国では2018年水道法の改正に伴い、広域連携が推進されており、県でも令和5年に鹿児島県水道広域化推進プランを策定し、連携を後押ししているが、肝属地区水道協議会では、現段階で具体的な連携についての協議はなされていない。

また、分散型水道システムでは、国庫支援があり、加入者が負担をしいただけるのであれば進めてまいりたい。



「水道広域化推進プラン」を基に作成

災害復旧

国道269号の開通見通しは

町長

現時点で見通しは立っていない

**Q** 国道269号の崩落災害から数か月経過しているが、開通の見通しはどうか変化しているのか。現場は10月末から変化がないが、なぜこのように長期化しているのか。

**A** 町長 町としても、道路管理者である鹿児島県へ早期復旧への要望を続けてきた。

長期化の理由は、当該地区は地籍調査の未実施地区であり、用地取得に必要な境界確認に時間を要し、加えて相続関係者が多数いることもあり、全員の承諾が現時点では終了していないということであった。現時点で見通しは立っていない。

**Q** 国道269号は一度災害が発生すると相当期間の交通規制がなされ、災害が頻発すると本町のみならず南隅地域全体の人口減少に拍車がかかることが懸念される。対策に係る国や県への要望活動をどのように行っているか。

**A** 町長 災害に強い防災道路の実現に向けて、町村会であったり、大隅総合開発期成会への要望をはじめ、国・県や地元選出の国会議員

を含め県議会議員等にも必要性を強く要望してまいりたい。

**Q** 大隅縦貫道は4市5町の大隅総合開発期成会を中核とした各関係者の長年の各種推進運動により、実現に至ったと理解している。国道269号の強靱化対策や半島防災の実現を図る関係から、鹿屋市を含む南隅地域において、国道269号の強靱化に関する何らかの推進協議体を組織するべきではないか。

**A** 町長 重要なことであり、協議会等が望ましいのか南大隅町とどういふふうか詰めていくのか、そして鹿屋市との連携という形で協議会等を設置できるのであれば、それは非常に私どもとしてもありがたいと思っている。



令和8年5月現在の崩落現場

# 施政方針 「筋肉質な錦江町」とは

**町長** 個々の能力を高め、地域全体の力を維持・向上させていくまち



落司 道子 議員

**Q** サテライトオフィスには、6社の企業が進出。また、ワーケーション事業を利用し、来町するクリエイターが増えている、とのこと。

彼らが本町のどこに魅力を感じ、活動の場を選んだと認識しているか。

**A 町長** 魅力は主に2つ。一つ目は、自然の豊かさや落ち着いた生活環境、地域の方との距離の近さなど、地方ならではの良さ。二つ目は、地域おこし協力隊や進出企業によるチャレンジなど、新しいことに挑戦できる環境づくりの取組みがあること。

本町の持つ地域性と、挑戦する方々を応援するまちづくりが魅力になっていると考えている。

**Q** 実際に活動される中で、の要望等は把握しているのか。

**A 町長** 特に要望等はないが、一次産業の方との交流や、学校跡地の視察機会の確保など、適宜対応している。

**Q** 地域の方々やコミュニティと関係性を築くための、つなぐ支援の仕組みはあるのか。

**A 町長** 移住だけを目的に進めるのは、非常に危険と思っている。特定地域づくり事業協同組合は、つなぐためのいい窓口になっている。

また、令和8年度からは、町民との仕事や交流を体験する「体験型就労ワーケーション」を実証し、マッチングを図っていききたい。



サテライトオフィスの進出企業（令和8年4月現在）

**Q** 所信表明や施政方針の中に、「筋肉質な錦江町」「やわらかな定住」「世界基準の人材」とある。言葉の捉え方は人それぞれであり、解釈が多岐にわたると考える。「筋肉質な錦江町」とは。

**A 町長** 抽象的すぎて理解しづらくなった点は反省している。

一人ひとりが知力や経済力、地域参加力を発揮し、個々の能力を

高めることで、地域全体の力を維持し、高めていくことができる状態を表している。

**Q** 「筋肉質な」という言葉は、強さや高い基準を強いる印象を与えないか。できない人が選別されるのではないかと、その不安を抱かせてしまう懸念があると思うが。

**A 町長** 決して峻別を意図したものではない。例えば、認知症の方が雑巾を役場に贈呈したり、共に野菜を植えたりする活動がある。枠から外すのではなく、フレームの中を作り直し、その方が活躍できる場所を作っていくこと。これも、筋肉質なまちづくりの一つである。

**Q** 「やわらかな定住」とは。

**A 町長** 都市部と地域を行き来する二地域居住など、多様で段階的な関わり方を通じて、本町との関係性を深めていく、新しい定住の考え方である。

**Q** 「世界基準の人材」とは。子どもたちの気持ちも、しっかり考えた上での「世界基準」なのか。

**A 町長** アニメーションワークショップ等を開催しているが、クリエイティブな分野の仕事に就きたい、という子どもも多い。

今回、プロの監督と共にアニメーションの短編映像を制作する。第三者に評価される場に提出し、地方でもできることを子どもたちに体験させたい。それには、



令和7年8月に開催されたアニメワークショップ（錦江町ホームページより）

世界的な基準での人材育成と考え、そういった言葉を使った。

## 医師会病院診療科増設

### 医師招聘事業を活用し、耳鼻咽喉科、小児科増設の働きかけはできないか

#### 総合診療医の診察範囲を拡充していただく



城下 香代子 議員

**Q** 令和9年7月開業の医師会立病院に小児科、耳鼻咽喉科の設置について、町として働きかける考えはないか。

**A** 町長 鹿児島県においては特に小児科医が少なく、肝属圏域は下位に位置している。また、耳鼻咽喉科の医師についても全国平均を下回る状況である。医師会立病院へ赴任する医師で総合診療医を目指す方が増えており、可能な範囲で小児・耳鼻咽喉科領域の診療を期待しており、引き続き病院の医師確保に協力していく。

**Q** 昭和56年の病院開院当時、小児科は存在していたが、一番最初になくなった。また、以前は町内で子どもの予防接種ができていたが、現在は鹿屋市の小児科まで行かなければできない。週に一回でも、また県立鹿屋病院から来ていただく乳幼児の健診時でもよいので、小児科・耳鼻咽喉科の増設の要望はできないか。

**A** 町長 医師の地域偏在もあり肝

属圏域では小児科、産婦人科医の招聘事業を実施しており、鹿屋市には耳鼻咽喉科が現在4件しかないため地域枠の医師として確保していければという現状であり、南隅地域までは難しいのではと考える。

**城下議員** 錦江町は子育て支援住宅を作る予定であるのに、町内に小児科がないのは如何なものかと思えますので重ねて要望いたします。

#### 住宅耐震化補助

2000年制定の耐震化基準に対する少額からの補助を講じることができないか

#### 町長

耐震診断経費について助成制度を検討する

**Q** 2000年に制定された新耐震基準を満たすための工事に対して少額から対応できる補助制度を講じることができないか。

**A** 町長 現在住宅リフォーム促進事業において耐震化の工事も補助対象にしているため、新たに耐震工事を対象とした補助事業は考えていない。ただし、耐震診断を行う経費について今後検討していく。

**Q** 耐震診断についても併せて補

助をお願いする。これまで錦江町では大きな被害をもたらした地震はないが、耐震診断をして自宅の耐震化を図ることにより、避難しなくても自宅に住み続けることができれば何よりである。現在では、低価格の工事方法もある。リフォーム補助金は20万円以上となっているが、低価格工法についても町で考えていただき補助制度も考えていただきたい。

**A** 町長 居住スペースもしくは寢室等に耐震シェルターを設置する支援をしている自治体もあるのですが、そのようなメニューも考えていきたい。

**城下議員** シェルター的な一室を確保する方法とか、住みながらそこまでお金をかけなくてもできる工法もあるようなので、ぜひ耐震診断や工法について考えていただきたい。

#### 避難所の蓄備

子どもや高齢者などの備蓄品の状況を伺う

#### 町長

防災会議のなかで検討していく

**Q** 町では避難所運営マニュアルは策定してあるが、具体的に子どもや高齢者、女性専用備品などに

ついて伺う。

**A** 町長 避難所運営用ワンタッチパーテーション、折り畳み簡易ベッド、毛布、簡易トイレ、カセットボンベ式発電機などの資機材、食料はアルファ化米レトルトお粥、飲料水などを計画的に確保している。

高齢者に特化した備蓄品、特に子ども用の食料については確保していない。理由としては長期保存など備蓄に向かないため。高齢者のおむつ等は各自サイズが違つため自分で準備していただきたい。乳幼児用のおむつは、今後最低限の備蓄を行う。

**Q** 各家庭でもある程度準備されていると考えるが、おむつ用品、女性の生理用品など様々な備蓄品が不足すると考えるが、町として考えていることはあるか。

**A** 町長 様々な避難パターンを考えながら備蓄する必要があると考えるが、まずは72時間を過すためのステップ、それ以降のステップと2段階で考えておく必要がある。

**城下議員** 大人は備品がなくても理解できるが、乳幼児の備品はないと待つてはくれないので考えていただきたい。

# 介護事業所の実情・実態について

## ●調査の経過

様々な業種において人材不足が問題になっており、介護事業所においても人手が足りないという状況が顕著であり、「人手が足りないから」という理由でサービスの提供が難しくなるのではないかと懸念があり、高齢化の進み方が顕著な錦江町での福祉サービスの向上を図るため「介護事業所の実情と実態について」調査を行いました。

令和7年6月26日に介護福祉課から、地域福祉計画、第9期の介護保険事業計画について説明を受け、次に社会福祉協議会から介護事業について説明を受けました。

8月25日には、県内の介護事業所、病院等へ外国人の技能実習生を斡旋している2社から「特定技能外国人の仕組みについて」ということで介護現場における外国人労働者の現状や受け入れ事業所の現状、費用、課題等について説明を受けました。

介護分野では、ミャンマーからの派遣であれば大学で日本語も学んだ方々が来られるので即戦力として重宝されるが、現在は、軍事政権によって人数制限があり、希望しても1年待つ可能性があるとのこと。現在では、ベトナム、タイ、インドネシアまで人材確保を広げているとの

ことでありました。

また、技能実習生の導入に関しては、多額の初期費用をかけたも、契約期間終了後、条件の良い受け入れ先を選択する可能性が高くなっているようです。

2027年から育成就労制度への変更が決まっており、1年ないし2年である程度一定の能力試験に合格したり、日本語能力のある実習生に限っては、転職ができてしまう可能性があらうようです。また、東南アジアの国々も以前からすると豊かになっており、日本は賃金の上昇が見込めず、アジアの国々からも選ばれない国になってしまっているとの話もありました。それに併せて住宅の確保が大変であるとのことでもありました。



8月25日開催の会議

11月7日には、町内5か所の介護事業所の方々に参加していただき、「介護事業所の実態と困りごとについて」お話を伺いました。

人材不足は顕著であり、働く職員の高齢化により入浴介助、送迎などが少しずつ困難になりつつあるなど、問題点が浮き彫りになった調査となりました。

令和8年1月30日には文教産業常任委員会と合同で、錦江町MIRRAーサポート協同組合の運営状況について調査いたしました。

令和5年6月に特定地域づくり事業協同組合としてスタートし、県内外からの募集者を職員として終身雇用し、加入している事業所へ人材派遣するもので、現在13事業所が加入され、採用した6名の職員を各事業所へ派遣しているとのことでした。事前に介護事業所への説明も行いましたが、介護事業所の組合への加入はないとのことでした。



## 要望

以上の調査結果を踏まえ、「介護事業所の実情・実態について」は、どの仕事業種においてもですが、高齢化や人口減少が急速に進むわが町では、喫緊の課題であるため、次のような取り組みを要望させていただきます。

- ① MIRRAーサポート協同組合から、介護事業所へのサポート体制について、再度説明をして理解していただく。
- ② MIRRAーサポート協同組合で、日本人の介護資格を持つ方で田舎暮らしをしたい方を募集採用していただく。
- ③ 外国人技能実習生の受け入れは、高齢者福祉サービスの一環であるが、初期投資の負担が多額であり、住宅確保も困難であるとのこともあり、町でも支援策を講じていただきたい。

人材確保については介護分野だけではなく、どの分野においても喫緊の課題であるため、MIRRAーサポート協同組合の今後の在り方に期待するものであり、重ねて要望いたします。



# 茶の振興策について

## ●調査の経過

本委員会では、本町の基幹産業の一つである茶業の発展を目的に収益の向上を図る観点から、「茶の振興策について」を調査事件と決定し調査しました。

令和7年6月26日に、本町の茶畑の現状を確認するために、管理をしなくなっている圃場や有機栽培茶園の現地調査を行いました。管理をしなくなっている圃場については、管理をしなくなった経緯等、担当課から説明を受けました。有機栽培茶園は盤山地区の茶園を現地調査し、担当課から、慣行栽培からの転換方法や、転換1年目、2年目、3年目の価格推移など詳細な説明を受けました。

8月5日には、町内のお茶生産者の方々と、茶生産の状況や課題等についての意見交換会を実施しました。参加されたお茶農家の方々と共通して挙げられたことは、人手不足の課題でした。

現状の対応策としては、技能実習生の方々を雇用されたり、独自で求人アプリを活用されたり、各々工夫して取組みをされている状況ですが、大変苦勞されているとのことでした。

また、圃場周辺の支障木伐採に関する要望や、煎茶の消費量拡大に向けた取組みの要望等の

意見がありました。

有機栽培をされている茶農家の方々は、有機認証を得るまでの3年間の移行期間における経費が、資材価格上昇等の影響で高騰しており、国からの補助金額では賄えないため、町独自の支援をお願いしたいという要望もありました。

さらに、有志のお茶農家の方々が碾茶工場の建設計画を進めており、これまでの深蒸し茶や浅蒸し茶の伝統に加え、新たな茶業の柱として碾茶生産に取り組みたいという意見があり、町としても伴走支援をお願いしたいとの要望がありました。

これまでの調査結果を受けて、委員からは、「人材確保については、茶業に留まらず、どの産業や事業所においても共通の課題であり、継続して調査していくべきである。」「有機茶の価格が上昇しており、今後町内での栽培面積の拡大が見込まれている。有機認証を得るまでの3年間の移行期間における経費が、資材価格上昇等の影響で高騰しているのであれば、町独自の支援も検討するべきである。」「碾茶は今後も需要拡大が見込まれ、農水省の予算でも碾茶加工施設の整備や生産作業の機械化などの補助金を確保するとある。町としても碾茶工場を計画してい

る茶農家の伴走支援を行うべきである。」等の意見がありました。



## 要望

人材確保や有機栽培への転換、碾茶工場の建設など、個々の茶農家では、このような課題に全て対応していくことは困難であるという判断に至りました。したがって、本町の基幹産業の一つである茶業の発展を推進していくためには、次の取組が必要であるとの結論に至りました。

- ① 有機認証を得るまでの3年間の移行期間における町独自の支援策の検討
- ② 碾茶工場を計画している茶農家の伴走支援

人材確保に関しては、茶業に留まらず、広範囲な政策課題であるため、今後の新規の調査事件といたします。

このことから、本町としては有機栽培並びに碾茶工場建設における具体的な支援施策の検討をいただくとともに、茶農家の皆様方との連携を密にし、茶業の発展に向けた速やかな振興策を講じていただくよう、要望いたします。

# 議会改革推進会議調査特別委員会 調査中間報告

## ●調査事件

本町議会において、議会基本条例を議会運営の基本規範と位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的として、議会改革に継続的に取り組んでいくための調査です。

## ●調査の経過

第1回特別委員会を令和7年6月6日に開催し、「議会基本条例の検討」、「令和7年度の調査事件」、「議会報告会」について協議しました。

「議会基本条例の検討」においては、一般選挙を経た任期開始後、条例の目的が達成されているか検討することとされており、現在のところ見直す事項はなく、現行のとおり取り組んでいくことを確認しました。

また、「令和7年度の調査事件」については、議会報告会の開催及び、会議のペーパーレスについて検討を行うことに決定しました。

第2回目を6月23日に開催し、議会報告会の資料について、内容の精査、説明者の確認、当日の会場準備等について協議しました。

議会報告会は、7月2日、3日、4日の3日間で6会場において開催し、議会の令和6年度活動の報告や参加された町民の方々と意見交換を行いました。

今後も町民の皆様と身近な議会づくりを行っていくために、より良い議会報告会の開催に向けて検討していきたいと考えているところです。



議会報告会



第3回目を9月5日に開催し、議会報告会の全体的な集約及び各地区から出された意見・要望事項の対応等について調査し、町執行機関（各担当課）でなければ回答ができない事項について、町執行機関へ依頼することになりました。

第4回目を10月20日に開催し、議会報告会が出された町執行機関への意見・要望等の対応について、町執行部から回答のあった各項目の内容を確認し、議員相互の共通理解を図るとともに、議会だよりに掲載することに決定しました。

第5回目を11月19日に開催し、会議のペーパーレス化について、タブレット導入から現在までの取組や肝属郡内町議会の状況等を確認し、意見集約をした結果、予算書、決算書、決算説明資料等を除き、基本ペーパーレス化とすることを決定し、12月23日の第5回臨時会から実施しました。

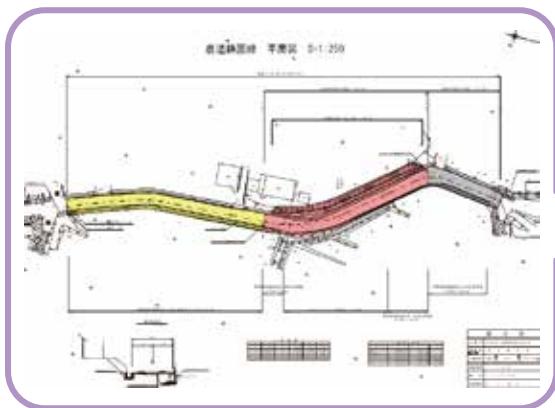
「議会広報モニター制度について」は、まだ実施に至っておりませんが、議会報編集委員会と連携し、より良い広報紙づくりのためにも今後も協議・検討を続けていかなければならないと考えています。

また、令和8年度からは町民福祉の向上に資する政策立案及

び町政の課題に関する専門的な知識を取り入れるための自主調査や研修を実施していくこととしています。



タブレットで図面等を確認し調査（決算委員会）



# 傍聴<sup>👂</sup>してみませんか

第2回定例会

第2回定例会の会期は、6月8日から19日、  
一般質問は9日の予定です。

本庁3階の議場へ傍聴においでください。

また、インターネット映像配信サービスYouTubeにて  
本会議の様を生中継いたしますので、是非ご活用ください。

※一般質問の内容につきましては、6月3日に本庁ホームページで告知いたします。

錦江町議会YouTubeチャンネルはこちらから→



## 表紙を ウオツ<sup>🔍</sup>

### 神川小学校に 3名の1年生が入学しました



ピカピカの1年生 笑顔あふれる門出

令和8年4月9日、錦江町内小・中学校で  
入学式が行われました。

新入生は希望に胸を膨らませ、元気に新た  
な一歩を踏み出しました。保護者や地域の方  
に見守られ、和やかな雰囲気の中で式が執り  
行われました。

## 編集後記

池田 行徳 委員

令和8年度に向けての3月議会も、一般会計、特  
別会計、その他議案等すべてが可決され、無事  
に終了いたしました。

新しい医師会立病院の建設も、令和9年7月の開  
院予定に向けて順調に進んでいるようです。

これまで、ロシアのウクライナ侵攻により、資材の  
高騰や労働人材不足、また、中国との関係悪化による  
輸出入の問題、さらにまた、今回のイスラエルとアメ  
リカからの、原油の原産国イランへの攻撃でホルムズ  
海峡封鎖によるガソリン、軽油、重油、石油製品の高  
騰、入荷困難が危惧されております。

私も20代の頃には、外国航路の船員として、タン  
カーや雑貨船でホルムズ海峡を10回以上通過いた  
しました。当時は海賊が出没するなど危険な海域で  
した。

さて、また暑い季節へと向かいます。皆様方におか  
れましては、熱中症対策として、水分補給を心がけ、  
十分気をつけていただき、健康志向第一に、元気にご  
活躍くださいますようお願いいたします。

### 議会報編集委員会

委員長 久保 勇太 副委員長 木下 巧大 委員 城下 香代子・宿利原 洋一・池田 行徳